八尾川水系八尾川　浸水想定区域図

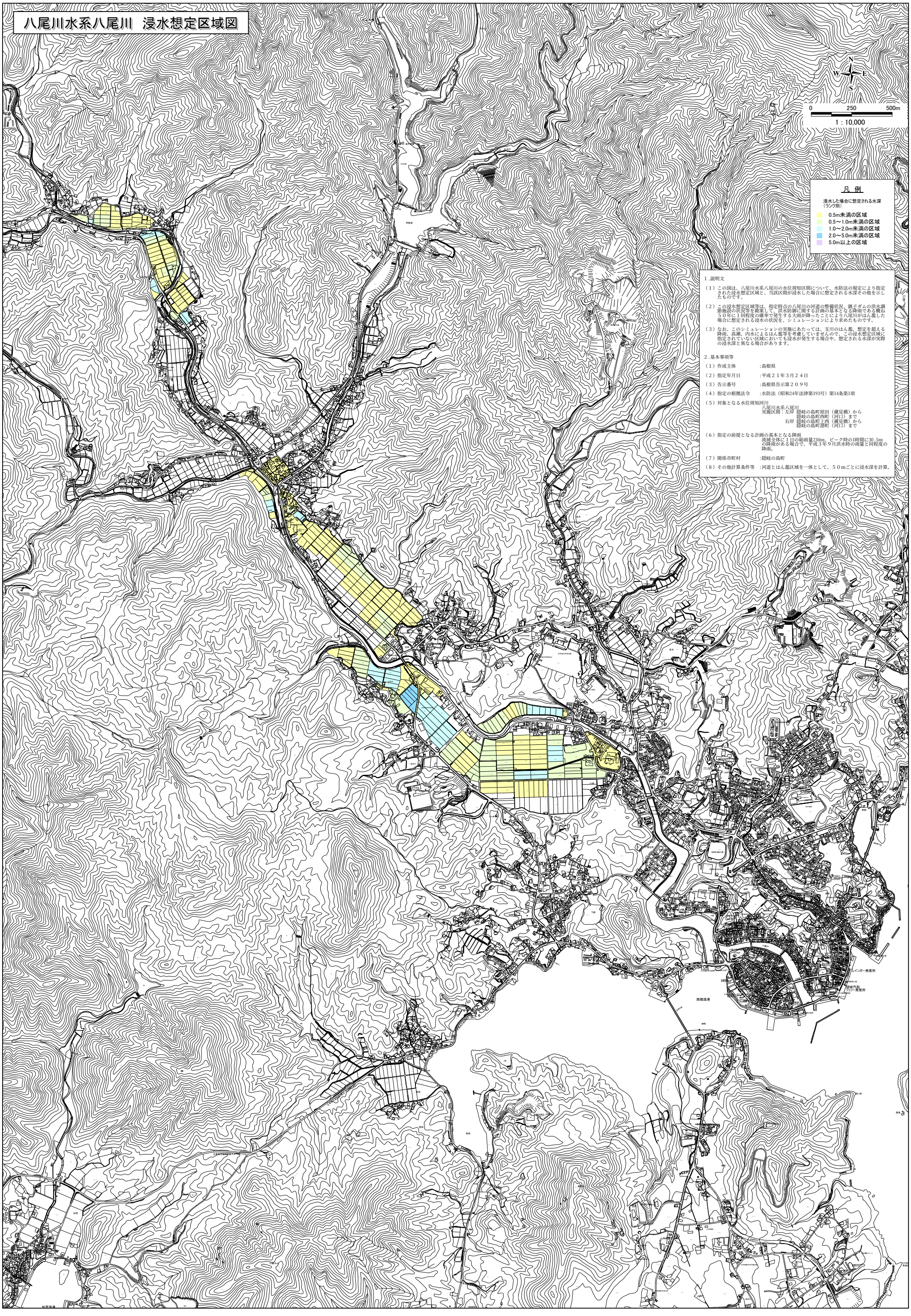

1.説明文

（1）この図は、八尾川水系八尾川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区間が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。

（2）この浸水想定区域等は、指定時点の八尾川の河道の整備状況、銭子ダムの洪水調節施設の状況等を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる降雨である概ね５０年に１回程度の確率で発生する大雨が降ったことにより八尾川がはん濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。

（3）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川のはん濫、想定を超える降雨、高潮、内水によるはん濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2.基本事項等

（1）作成主体　　：島根県

（2）指定年月日　　：平成２１年３月２４日

（3）告示番号　　：島根県告示第２０９号

（4）指定の根拠法令　　：水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項

（5）対象となる水位周知河川
八尾川水系八尾川
実施区間：左岸　隠岐の島町原田（蔵見橋）から
隠岐の島町西町（河口）まで
右岸　隠岐の島町上西（蔵見橋）から
隠岐の島町港町（河口）まで

（6）指定の前提となる計画の基本となる降雨
流域全体に１日の総雨量230㎜、ピーク時の1時間に30.5㎜の降雨がある場合で、平成３年９月洪水時の雨量と同程度の降雨。

（7）関係市町村　　：隠岐の島町

（8）その他計算条件等　：河道とはん濫区域を一体として、５０ｍごとに浸水深を計算。